第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画の事業進捗の評価及び 第二期実施計画の策定に向けた論点整理

1. 第一期実施計画策定の経緯

環境省が平成 24 年 8 月に公表した第 4 次レッドリストにおいて、ライチョウは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 I B類 (EN) にカテゴリーが引き上げられた。これを受け、環境省は、文部科学省と農林水産省とともに平成 24 年 10 月に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」に基づく「ライチョウ保護増殖事業計画(以下、保護増計画)」を策定した。

平成 26 年 4 月に、保護増殖事業を効果的に実施していくため保護増計画に基づき、「第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画(以下、第一期実施計画)」を策定した。第一期実施計画は、「ライチョウ保護増殖検討会」における専門家等の意見を踏まえ、中・長期(10~20 年)を含めた目標を設定し、特に当面 5 年間における取組目標や事業の実施方針を定めたものである。

これに基づき環境省が中心的に取組を進めるほか、様々な関係者が一体となって各種対策及び調査研究等に取り組むことにより、ライチョウの保全に資することを目的としている。

2. 第一期実施計画の実施期間延長

第一期実施計画の実施期間は、平成 26 年 4 月~平成 31 年 3 月の 5 年間となっており、実施期間の成果を踏まえ、新たに次期実施計画を作成することとしている。

しかしながら、第一期実施計画策定時より、ライチョウ生息現況や保全対策の進捗が大きく変化しているため、第一期実施計画を2年間延長し(令和2年3月まで)、南アルプス北岳地域での生息域内保全の評価を行なう平成31年度を、第二期実施計画策定の検討期間とした。

3. 第一期実施計画の事業進捗の評価及び第二期実施計画の策定

第二期実施計画を策定するにあたり、第一期実施計画の事業進捗の評価する必要がある。このため、本検討会において、以下のスケジュールで事業進捗の評価及び第二期実施計画策定の検討を実施する。

- ・令和元年度第1回検討会:第一期実施計画における事業進捗の評価の論点抽出・整理 第二期実施計画における短・中・長期目標の方向性検討
- ・ 令和元年度第2回検討会:抽出した論点に基づく進捗評価 評価に基づき第二期実施計画の検討
- 令和2年度検討会:ライチョウ生息域外保全実施計画の改訂検討

- 4. 第一期実施計画の事業進捗評価及び第二期計画策定に向けた論点(案)
- 〇第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画 目次
- 1. 本実施計画の位置づけ →特になし
- 2. ライチョウの現状と課題
 - ・現状の保全単位は、頸城、北アルプス、乗鞍、御岳、南アルプスの5集団を規定。
 - 論点1 遺伝子解析結果に基づく保全単位の再検討
- 3. 本実施計画の計画期間及び目標
- (1)計画期間
 - ・平成26年4月~令和2年3月(2年間延長)
- (2)目標

論点2 第二期計画策定に向けた目標の検討

- ・現状を踏まえた目標の再構築(資料4別添参照)
- ・移殖及び野生復帰手法による絶滅産地への個体導入の追加
- ・生息域外保全における対象個体群の検討、新たな技術開発等
- 4. 本実施計画における事業実施の基本的方針 →特になし
- 5. 実施する事業内容
- (1) 生息域内保全
 - ア. ライチョウ生息域内保全の基本方針
 - ・南アルプス地域を中止とした減少要因の究明と対策
 - ・関連する施策・計画や関係団体・機関等との効果的な連携 (長野県・富山県・岐阜県が発起人となったライチョウ保護行政連携会議の発足)
 - イ. ライチョウ生息域内保全の実施事業
- ①山岳毎の生息状況の把握
 - →環境省及び関係自治体、研究者等による、なわばり推定調査の実施。 (北アルプス、南アルプス及び御嶽山での調査(環境省・富山県・長野県・岐阜県))

論点3 今後のライチョウ生息状況調査のあり方

- ②減少の影響要因の解明
 - →南アルプス地域における捕食者対策の試験的実施(2年間)。
 - →火打山における生息環境変化の把握とイネ科等植物の除去試験 (3年間)。

論点4 減少の著しい地域における要因に関する評価と対策の検討

- ③ケージ内保護法の技術確立及び実施
 - →南アルプス地域におけるケージ保護事業の技術確立及び実施(6年間)。
 - 論点5 今後のケージ保護手法の活用方法(野生復帰及び移殖への応用)
- ④山岳毎の生態調査
 - →焼山、北アルプス、南アルプスで遺伝子解析のための試料採取等調査の実施。
 - →遺伝子解析の実施(保全単位及び生息域外保全の対象個体群の再検討)
- ⑤従来高山帯に生息していなかった野生動物等の侵入防止対策
 - →南アルプス地域におけるニホンジカモニタリングデータ(センサーカメラ等)を 活用して捕食者対策の評価を実施中。
 - →乗鞍岳におけるカラス防除のための検討。
- ⑥環境収容力の推定
 - →長野県環境保全研究所等で GIS 解析を実施。
 - 論点6 今後の各個体群の生息状況評価手法及びデータ収集体制の構築

(2) 生息域外保全

ア. ライチョウ生息域外保全の基本方針

- ・飼育・繁殖技術の確立及び飼育下における科学的知見の集積を行っていく。
- ・野生復帰手法は、必要性及び実施可能性について評価し、実施内容を検討する。
- →令和元年度に中央アルプスにて野生復帰技術開発を実施(木曽駒ヶ岳に単独で飛来している雌個体を対象に、乗鞍岳からの卵移殖による個体群創出試験)。

論点7 今後の野生復帰技術開発の方向性の検討

- イ. ライチョウ生息域外保全の実施事業
- ①目的設定及び野生復帰の必要性等に関する検討
- ・目的:科学的知見の集積
 - →保険個体群創出に向けた飼育・繁殖技術開発。
 - →生息域内保全に寄与する科学的知見を生息域外保全の取組の中で集積。
- ②生息域外保全実施計画の作成
 - →平成26年11月に「ライチョウ生息域外保全実施計画」を作成。
- ③ライチョウの飼育・繁殖技術の確立
 - →第一段階として、大町山岳博物館における飼育・繁殖の実績及び課題や、日動水 加盟園における別亜種スバールバルライチョウでの先行的な技術開発の状況を 踏まえ、試験個体群(乗鞍個体群)による飼育下繁殖技術の確立を実施。

論点8 飼育下繁殖技術の確立に関する評価

- 論点9 第二段階となる保険個体群の対象個体群の検討
- ④ライチョウ飼育下繁殖の体制構築
 - →恩賜上野動物園、富山市ファミリーパーク、市立大町山岳博物館、那須どうぶつ 王国、いしかわ動物園の5施設で実施。
- ⑤ファウンダーの確保の技術確立
 - →平成27年3月に「ライチョウ生息域外保全ファウンダー確保計画」を作成
 - →乗鞍岳にて、平成 27・28 年の 2 カ年、ファウンダーとして乗鞍岳で卵(合計 22 卵)を採取し、飼育動物園まで移送試験を実施。

(3)巡視•普及啓発

- ・ライチョウは国立公園の景観要素としても重要であることから、生息地周辺における巡視や、登山利用者を始めとする関係者を対象とした普及啓発を実施する。
- →南アルプス国立公園や中部山岳国立公園等で、ポスター、チラシの作成・配布。 (環境省やライチョウ生息各県連名でのマナー啓発ポスターの作成など)
- ・日本動物園水族館協会と連携し、生物多様性保全の取組の必要性について、来園者を始めとする一般の者を対象として広く普及啓発を図る。
- →平成30年3月より、ライチョウ飼育5施設にて生態展示と普及啓発取組を実施。

(4) 人材育成及び実施体制の強化

- ・各主体が長期的な視点に立って人材育成を行い、民間を含めた様々な主体の参画 を促すなど、実施体制の確立・強化を図る。
- →ライチョウサポータズ制度創設による人材育成や保護活動体制の推進や目撃情報の収集(妙高市・富山県・長野県・南アルプス 11 市町村)
- ・大学を始めとする各種教育・研究機関の積極的な参画も得られるよう努める。
- →環境総合推進費や各研究機関独自資金等による各種研究分野との連携を実施。 (腸内細菌叢、アメイリア原虫、繁殖生理、性ホルモン、餌資源の高山植物等)